◎新潟県告示第1142号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第84条において準用する同法第18条第16項の規定により、上越市の関川地区土地改良区連合から次のとおり役員が就任及び退任した旨の届出があった。

平成28年11月4日

新潟県上越地域振興局長

1 就任

理事	上越市大字横曽根54番地	永井	紘一		
		(理事長)			
"	妙高市広島1丁目14番1号	宮腰	辰夫		
"	妙高市大字北条646番地	東條	龍雄		
"	上越市板倉区高野1345番地	齋藤	義信		
"	上越市大字四辻町733番地	中島	久義		
監事	上越市清里区岡野町508番地2	梅澤	正直		
"	上越市三和区川浦504番地	下鳥	芳男		
"	上越市大字島田下新田32番地2	滝本	一雄		
並んとして、立ち00と10日10日					

就任年月日 平成28年10月18日

2 退 任

理事	上越市大字横曽根54番地	永井	紘一	
		(理事	(理事長)	
IJ	妙高市広島1丁目14番1号	宮腰	辰夫	
IJ	妙高市大字北条646番地	東條	龍雄	
IJ	上越市板倉区高野1345番地	齋藤	義信	
IJ	上越市大字四辻町733番地	中島	久義	
監事	上越市清里区岡野町508番地2	梅澤	正直	
IJ	上越市三和区川浦504番地	下鳥	芳男	
"	上越市大字島田下新田32番地2	滝本	一雄	

退任年月日 平成28年10月17日